

平成30年度 部長マニフェスト 生活環境部長

部の概要

所属課と人員 (H30.4.1現在)	まちの振興課・環境政策課・ごみ減量課	54人	
-----------------------	--------------------	-----	---

部の運営方針

生活環境部は、コミュニティの振興、NPO・市民活動の推進など市民の暮らしの基本になることと、環境衛生、自然環境の保全、ごみ処理、消費者相談などの市民生活の環境を整える施策を一体的に担当することで、市民が生き生きと生活できる環境づくりを助長・支援し、総合的に市民の暮らしづくりを支えていきます。

平成30年度は、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画の実施状況进行评估する中で、EPR(拡大生産者責任)を柱とした施策を推進し、循環型社会形成に向けた取組を行っていきます。また、良好な生活環境の確保や地域の活性化を図るため、空き家の適正管理及び利活用の促進について検討を進めるとともに、創業支援の拡充やくにたちの賑わいを創出するため観光資源の有効活用を図っていきます。

さらに、市域全体の温暖化防止対策の推進や大学通り緑地帯が市民の憩いの場として活用いただけるよう多角的に検討していきます。

平成30年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	第2次国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく施策の推進	平成28年4月策定の第2次国立市循環型社会形成推進基本計画及びその実施状況の評価を踏まえ、EPR(拡大生産者責任)を柱に据えた5R施策を推進する。特に、消費者に販売店回収への協力をお願いしていくとともに、販売店にインセンティブを付与するような制度の構築を検討する。	家庭ごみ減量を進めるためのPRとして、市報特集号年3回発行、HPの掲載、個別説明会を29回実施した。また、資源化促進のための駅頭PRは月2回程度実施し、さらに、生ごみ処理器を普及推進するために、ミニキエーロ講習会を7回開催し、ごみ減量の啓発に努めた。また、ごみ減量協力店制度を活用し、有料ごみ処理袋を取り扱う資源物等回収店に対し経済的インセンティブを付与する取組について集約し、平成31年度実施する予定である。	B
2	空き家の適正管理と利活用の促進	空き家の適正管理や利活用の促進を図ることで、良好な生活環境の確保や地域の活性化等を行うため、空き家等対策計画、条例の制定など具体的な空き家対策の検討を進める。	空家等に関する施策について必要な事項を審議調査するため、「国立市空家等対策審議会」条例を平成31年3月に制定した。今後、空家等への対策や利活用などについて審議してもらう予定である。	B
3	商工業振興とまちの賑わいづくり	商店街の枠を超えた個店商店で結成される団体によるイベント事業の支援を行う。また、創業塾を開催することで、受講者が起業プランサポートに応募する流れを作るとともに、補助金利活用の状況を検討し、優良事業者の発掘と支援育成を目指す。さらに、中小企業等振興会議提言書「国立の良さや魅力を磨き拡充する」を目標に、市内ロケ映画等作品を活用したイベントの創出やPR活動を、観光まちづくり協会と連携し充実させる。	商工業振興の一環として、商店街の枠を超えた個店連携イベントに対しても補助できる制度を整え、4件の補助を行うとともに、創業セミナーの他、新たに全4回の創業塾を開催し29名の受講があった。なお、創業塾受講者のうち2名が起業プランサポート事業に応募した。また、北秋田市との友好交流都市協定を記念し、北秋田市において国立市がメインロケ地となっている映画の無料上映会を実施し、国立の魅力発信に努めた。	B
4	市域全体の温暖化防止対策の推進	住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助制度及び省エネ住宅建築・改修補助制度の周知に努め、予算執行率90%以上を目指す。また、市域全体の温室効果ガス排出量削減目標及び削減施策を推進するため、庁内プロジェクトチームを立ち上げ検討し、くにたちならではの取組や削減目標値等を策定していく。	住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助制度及び省エネ住宅建築・改修補助制度については、積極的な周知に努め、予算執行率は99%であった。また、庁内のプロジェクトチームで検討し、国立市域全体の二酸化炭素排出量の削減目標を定め、国立市地球温暖化対策アクションプラン(案)を集約した。	B

5	花と緑のまちづくり	<p>くにたち花と緑のまちづくり協議会を中心に大学通り緑地帯などへの花植えやコミュニティガーデンづくり等の各種事業を展開し、花と緑のまちづくりを「みんなで一緒に行く」という機運を高めていく。</p> <p>特に、大学通り緑地帯全体計画検討会では、大学通り緑地帯のあり方に関し、桜の管理と更新も含め、保全と利活用の両立について検討を行っていく。</p>	<p>大学通り緑地帯への花植えには、市立中学校の生徒約150名やボランティア市民が参加し、交流しながら作業することができた。</p> <p>また、国立ゆかりの桜を守り育てる「桜の接木体験会」を3回実施し、約90名が参加した。その他、四季折々のイベントを開催し、延べ約400名が参加した。</p> <p>また、大学通り緑地帯全体計画検討会では「桜の維持管理方針(案)」を集約した。</p>	B
6	事務事業の見直しと事務の効率化の推進	<p>新たな行政需要への対応及び市民サービスの向上のため、既存の事務事業の見直しや事務の効率化を進める。</p>	<p>事務事業の一部見直しを行った。</p> <p>内容としては、歳入確保策として防災機能も付加した自動販売機を都市公園に設置していくもので、平成31年度から実施予定である。</p> <p>また、保存樹木維持管理事業について、平成31年度から一本当たり年間3千円の助成を廃止し、枝おろし助成の拡充を図る予定である。</p>	-

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満